

6) 訪問介護職員が「吸引」を実施している利用者数及び利用者の保険別人数 (表 E-6)

前述の5) 訪問看護事業所(420か所)において「吸引を実施している利用者」のうち「訪問介護職員が吸引を実施している利用者数」は計736名(2.12名/事業所, SD=2.00; 訪問看護師が実施している利用者3226名のうち22.81%)であった。

この設問における無回答者を除く347名の回答から、「訪問介護職員が吸引を実施している利用者」のうち「医療保険での利用者数」の平均は1.83名(SD=1.31)、「介護保険での利用者数」の平均は1.56名(SD=1.23)とやや「医療保険」の利用者の方が多かった。

表 E-6. 訪問介護職員が吸引を実施している利用者数及び利用者の保険別人数

	訪問介護職員が吸引を実施している利用者数 n=420	医療保険での利用者数 n=347	介護保険での利用者数 n=347
最大値	18	10	9
最小値	1	1	1
平均値	2.12	1.83	1.56
中央値	1	1	1
標準偏差	2.00	1.31	1.23
無回答	73	120	309

7) 加算等の届出の状況 (図 E-2、図 E-3)

(1) 健康保険法における加算等の状況 (図 E-2)

「重症者管理加算」の届出状況は、420事業所中388事業所(92.4%)が「届出あり」であった。「24時間対応体制加算」は371事業所(88.3%)、「24時間連絡体制加算」は151事業所(36.0%)が「届出あり」であった。

(2) 介護保険法における加算等の状況 (図 E-4)

「緊急時訪問看護加算」の届出状況は、420事業所中385事業所(91.7%)が「届出あり」であった。「特別管理体制の届出」は403事業所(96.0%)、「ターミナルケア体制の届出」は382事業所(91.0%)がそれぞれ「届出あり」であった。

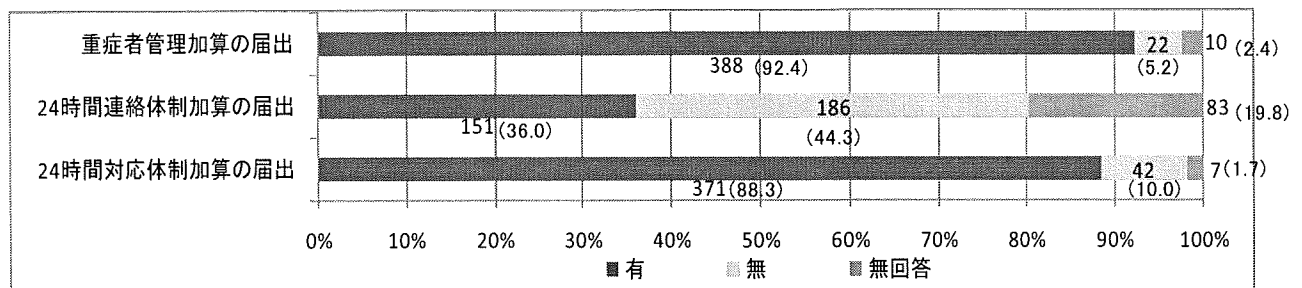


図 E-2. 健康保険法における加算等の届出状況 (n=420) 単位: 回答数 (): 割合

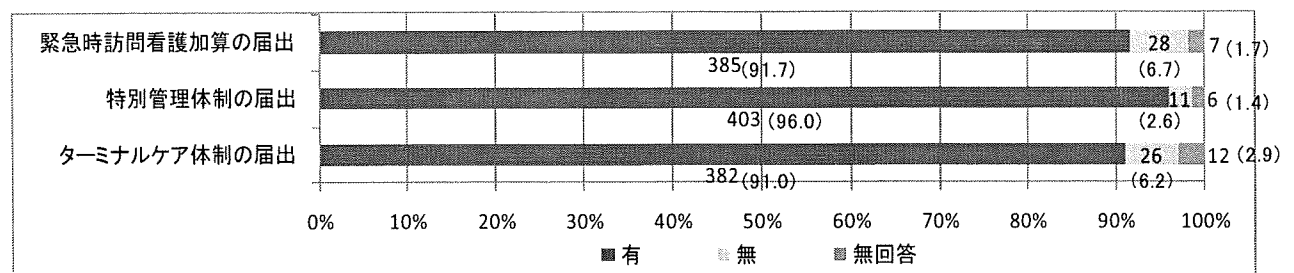


図 E-3. 介護保険法における加算等の届出状況 (n=420) 単位: 回答数 (): 割合

8) 訪問看護職員数 (表 E-7)

訪問看護事業所の看護職員数は、「常勤」の平均看護師数は 4.34 名 (SD=2.55) であり、「非常勤」の平均看護師数は 4.40 名 (SD=4.53) であった。「常勤換算人数」の平均は、5.97 名 (SD=3.98) であった。

表 E-7. 訪問看護職員数 (n=420)

	最大値	最小値	平均値	中央値	標準偏差	無回答
常勤	18	1	4.34	4	2.55	1
非常勤	55	0.5	4.40	3	4.53	60
常勤換算人数	49	0.3	5.97	5	3.98	61

9) 訪問看護ステーションの設置状況 (図 E-4)

訪問看護ステーションの設置状況については、「単独型」は 420 事業所中 113 事業所 (26.9%) であり、「併設型」は 304 事業所 (72.4%) であった。尚、「併設型」とは「同法人であり、利用者が利用できる距離にある他施設がある事業所」とした。

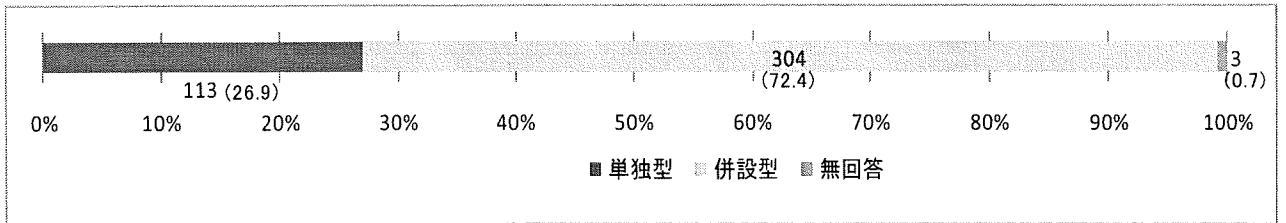
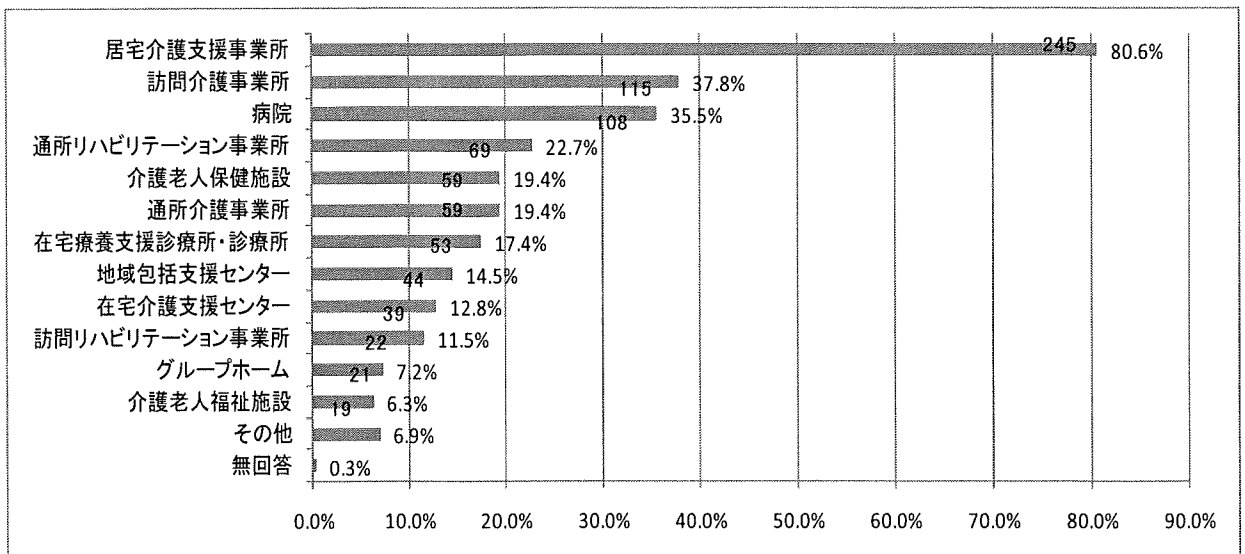


図 E-4. 訪問看護ステーションの設置状況 (n=420) 単位: 回答数 (): 割合

10) 併設型の場合の併設施設状況 (複数回答) (図 E-5)

前述「9) 訪問看護ステーションの設置状況」における回答が「併設型」であった 304 名より、「併設型の場合の併設施設」の回答 (複数回答) を得た。「居宅介護支援事業所」を併設している事業所は 304 事業所中 245 事業所 (80.6%) でもっとも多かった。次いで、「訪問介護事業所」は 304 事業所中 115 事業所 (37.8%)、「病院」は 108 事業所 (35.5%) などの併設施設の状況であった。

図 E-5. 併設型の場合の併設施設状況 (複数回答) (n=304) 単位: 施設数と割合



11) 併設施設が「訪問介護事業所」の場合の「訪問介護事業所との距離」(図 E-6)

前述「10) 併設型の場合の併設施設状況」における回答が「訪問介護事業所」であった115名より、「訪問介護事業所との距離」に関する回答を得た。

訪問介護事業所が「同一フロアにある」という事業所は115事業所中67事業所(58.3%)、「同一建物にある」という事業所は28事業所(24.3%)、「別の建物にある」という事業所は20事業所(17.4%)であった。

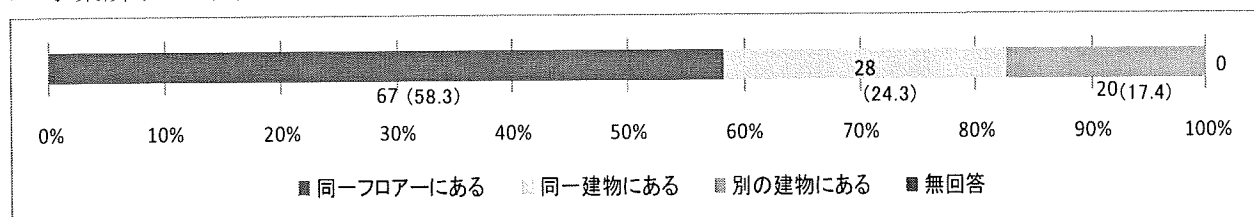


図 E-6. 併設施設が「訪問介護事業所」の場合の「訪問介護事業所との距離」(n=115) 単位: 回答数 (): 割合

2. 「たんの吸引」が必要な利用者の概要

本調査では、「たんの吸引」が必要な利用者を1名選出し、当該利用者への「たんの吸引」提供に関する関係職種との連携の実態の回答を得た。利用者の選出の際には、「訪問看護開始時期がもっとも最近である利用者」の選出を依頼した。

各回答者が選出した「当該利用者」の概要は以下の通りであった（図 E-7～22、表 E-8）。

1) 性別・年齢及び訪問看護利用期間（図Ⅲ-7・8、表Ⅲ-8）

「当該利用者」の性別（図 E-7）は、男性 224 名（53.3%）、女性 193 名（46.0%）であった。

また、年齢（図 E-8）は、「60 歳代」110 名（26.2%）で最も多く、次いで、「70 歳代」95 名（22.6%）、「50 歳代」59 名（14.0%）、「80 歳代」58 名（13.8%）の順に多かった。また、「10 歳未満」は 10 名（2.4%）であった。

「当該利用者」の訪問看護利用期間（表 E-8）は、平均 32.96 カ月（SD=32.43）であった。

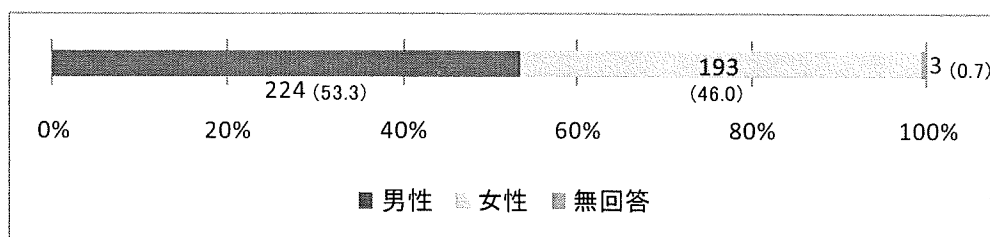


図 E-7. 「当該利用者」の性別 (n=420) 単位: 名 (): 割合

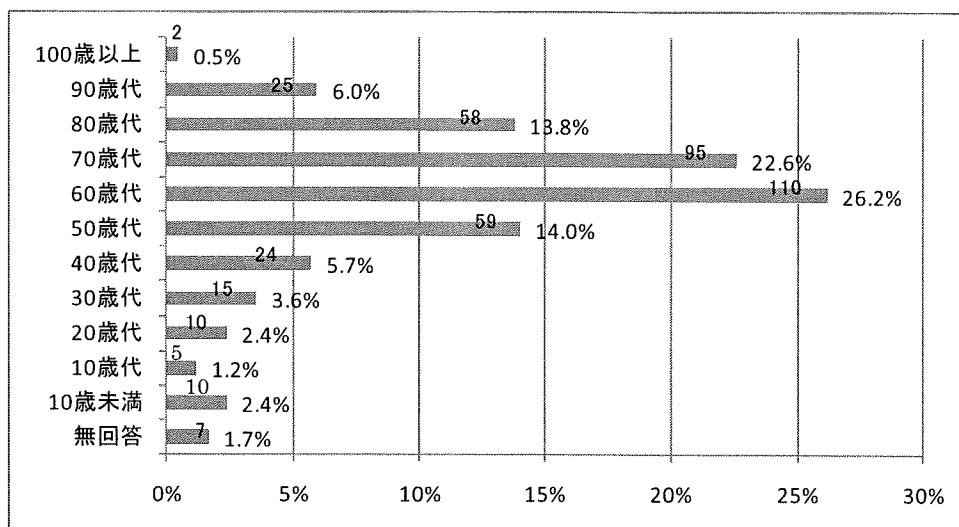


図 E-8. 「当該利用者」の年齢 (n=420) 単位: 人数と割合

表 E-8. 訪問看護利用期間 (n=420)

単位: 月	
最大値	168
最小値	0.25
平均値	32.96
中央値	24
標準偏差	32.43
無回答	31

2) 主疾患 (図 E-9)

当該利用者の主疾患(3つまで)について、複数回答による回答を得た結果、「神経系の疾患」が420名中316名(75.24%)で最も多く、次いで、「脳血管系疾患420;名中62名(14.76%)」「呼吸器系の疾患;47名(11.19%)」「悪性新生物;26名(6.19%)」等であった。また、「神経系の疾患」のうち、筋萎縮性側索硬化症(ALS)の者は、186名(全420名中44.29%、神経系疾患316名中58.86%)であり、最も多い疾患名であった。

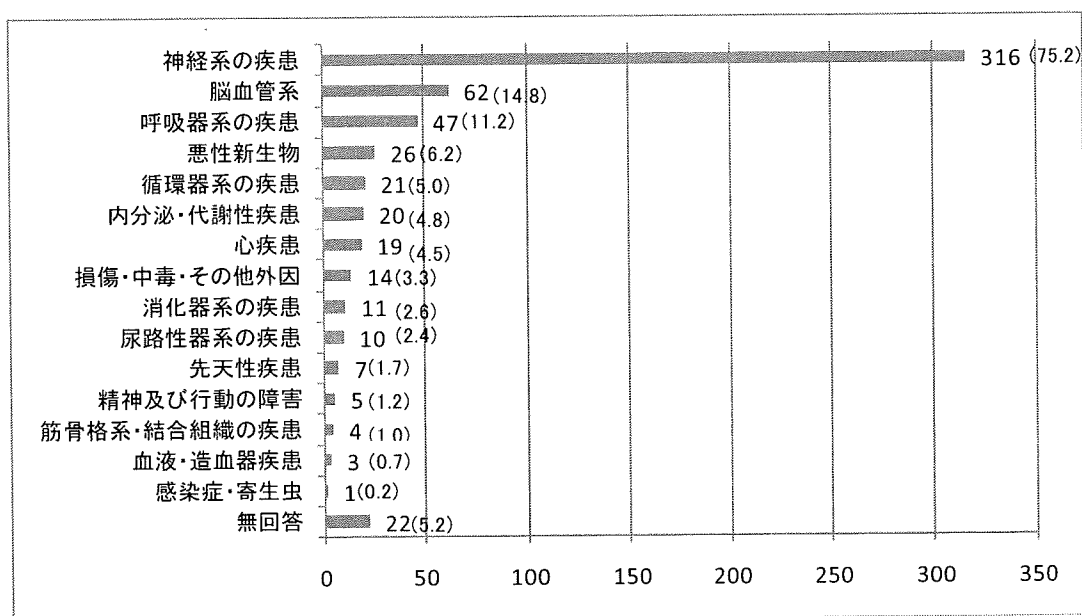


図 E-9. 「当該利用者」の主な疾患 (複数回答;3つまで) (n=420) 単位:名 ():割合

3) 気管切開の有無及び訪問介護職員が実施している吸引範囲 (図 E-10・11)

「当該利用者」の「気管切開の有無(図 E-10)」については、420名中291名(69.3%)が気管切開をしていた。

また、「訪問介護職員が実施している吸引範囲(複数回答)(図 E-11)」は、420名中336名(80.0%)が「口腔内吸引」を実施しており、「鼻腔内」は128名(30.5%)、「気管カニューレ内部まで」は266名(63.3%)が実施していた。

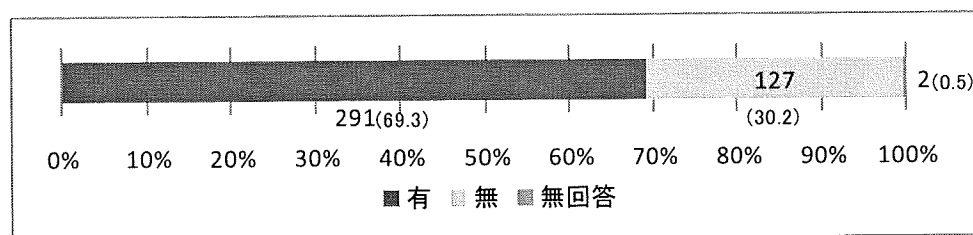


図 E-10. 「当該利用者」の気管切開の有無 (n=420) 単位:名 ():割合

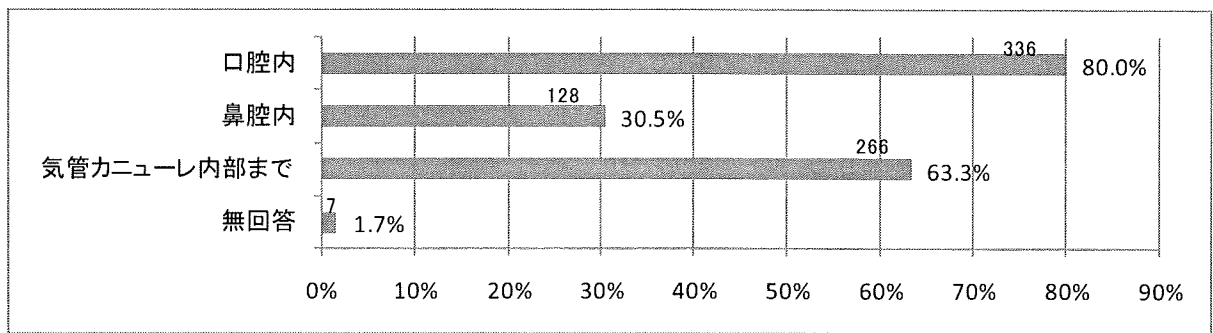


図 E-11. 「当該利用者」に対して訪問介護職員が実施している吸引範囲(複数回答) (n=420)

単位:人数と割合

4) 意思疎通及びADLの状況 (図 E-12・13)

「当該利用者」の意思疎通の状況(図 E-12)は、「十分に意思疎通できる」というものは420名中76名(18.1%)であった。「おおむね意思疎通できる」というものは226名(53.8%)、「全く意思疎通できない」というものは74名(17.6%)であった。

また、「当該利用者」のADLの状況(図 E-13)は、「全介助」のものが420名中394名(93.8%)と最も多く、「一部介助」は22名(5.2%)、「自立」は2名(0.5%)であった。

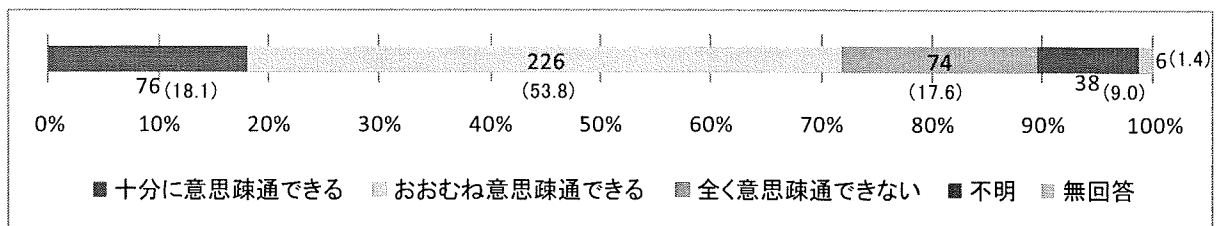


図 E-12. 「当該利用者」の意思疎通の状況 (n=420) 単位:名 ():割合

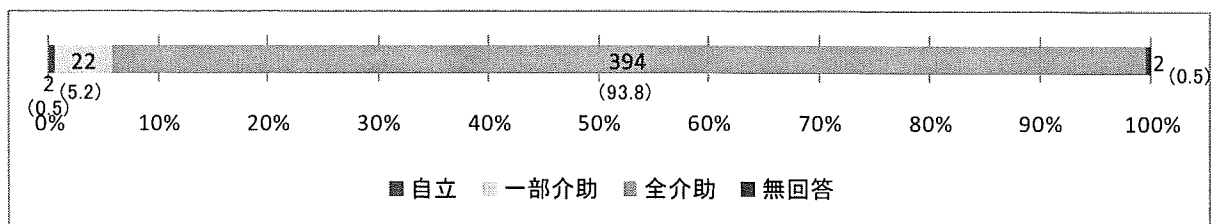


図 E-13. 「当該利用者」のADLの状況 (n=420) 単位:名 ():割合

5) 介護保険申請の有無・要介護度及び身体障害者手帳の有無 (図 E-14~16)

「当該利用者」の介護申請の有無(図 E-14)については、420 名中 351 名(83.6%)が申請をしていた。

更に、介護申請ありの利用者(351 名)の要介護度(図 E-15)については、「要介護 5」は 351 名中 291 名(82.9%)と最も多く、次いで、「要介護 4」が 13 名(3.7%)、「要介護 2」4 名(1.1%)、「要介護 3」3 名(0.9%)であった。

また、身体障害者手帳の有無(図 E-16)については、「あり」という利用者は 301 名(71.7%)、「なし」という利用者は 64 名(15.2%)、「不明」のものは 32 名(7.6%)であった。

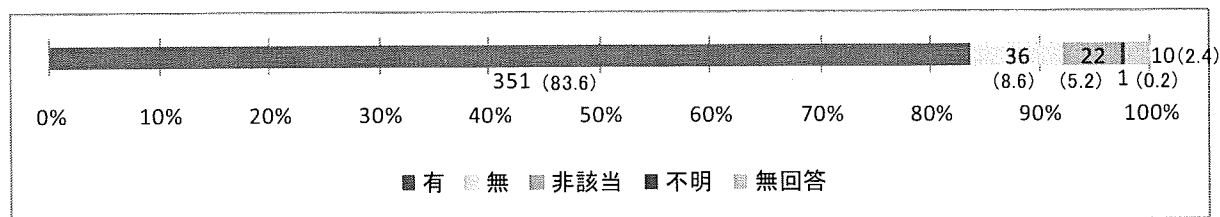


図 E-14. 「当該利用者」の介護申請の有無 (n=420) 単位: 名 (): 割合

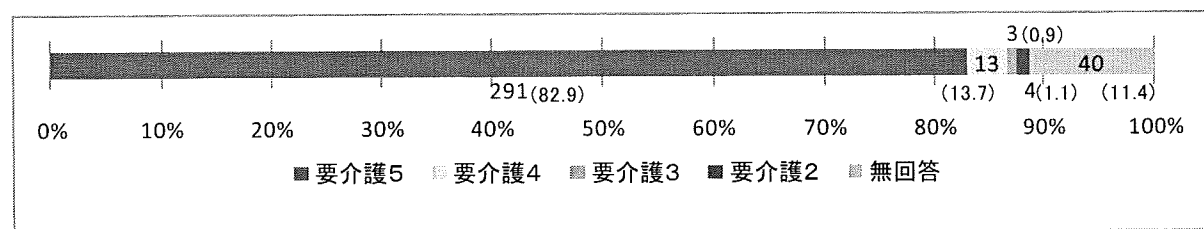


図 E-15. 「当該利用者」の要介護度 (n=351) 単位: 名 (): 割合

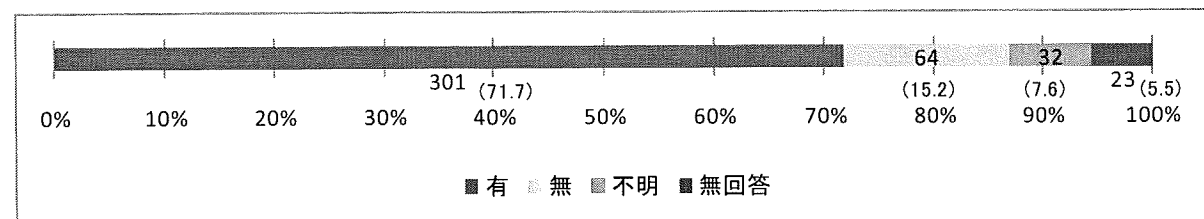


図 E-16. 「当該利用者」の身体障害者手帳の申請の有無 (n=420) 単位: 名 (): 割合

6) 世帯類型及び主介護者 (図 E-17・18)

「当該利用者」の世帯類型(図 E-17)については、「夫婦世帯」が 161 名(38.3%)で最も多く、次いで、「2世帯同居」151名(36.0%)であった。「独居」は 24 名(5.7%)であった。

また、「当該利用者」の主介護者(複数回答)(図 E-18)については、「配偶者」が 243 名(57.9%)と最も多く、次いで、「娘」65 名(15.5%)、「母」43 名(10.2%)などであった。

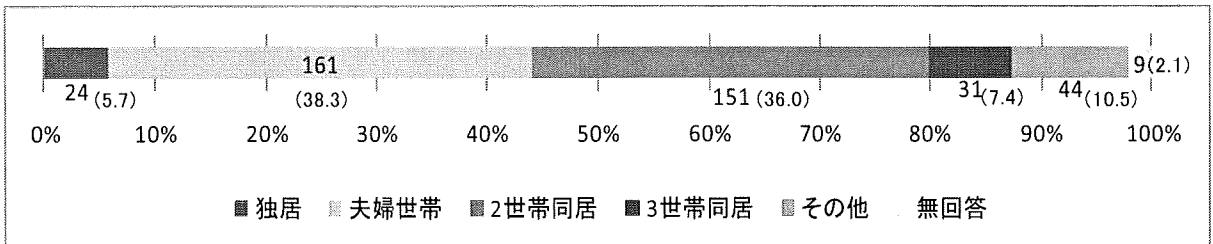


図 E-17. 「当該利用者」の世帯類型

(n=420) 単位: 名 (): 割合

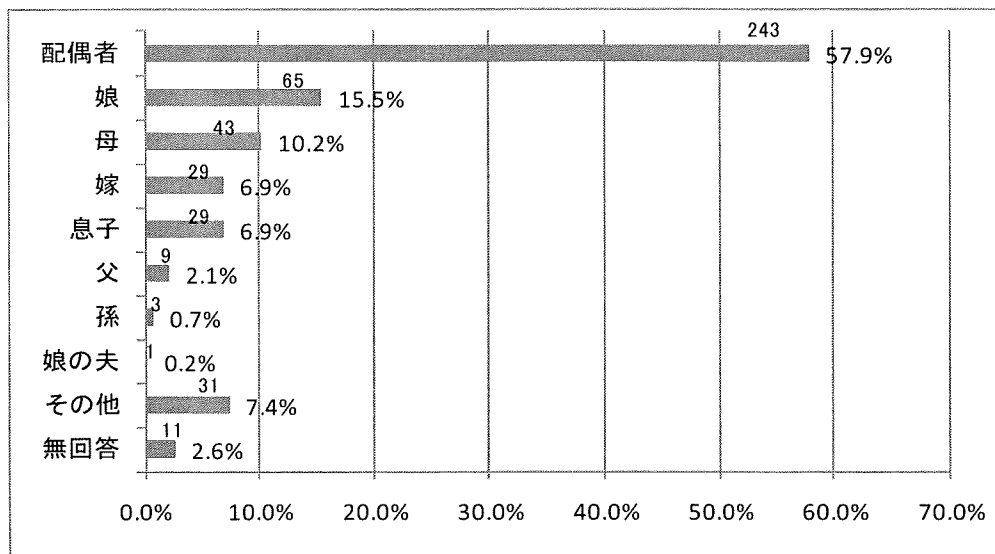


図 E-18. 「当該利用者」の主介護者(複数回答)

(n=420) 単位: 人数と割合

7) 訪問看護利用の保険の種類(複数回答) (図 E-19)

「当該利用者」の訪問看護利用の保険の種類(複数回答; 図 E-19)については、「医療保険」で利用しているものが 330 名 (78.6%) であり、「介護保険」で利用しているものが 101 名 (24.0%) であった。

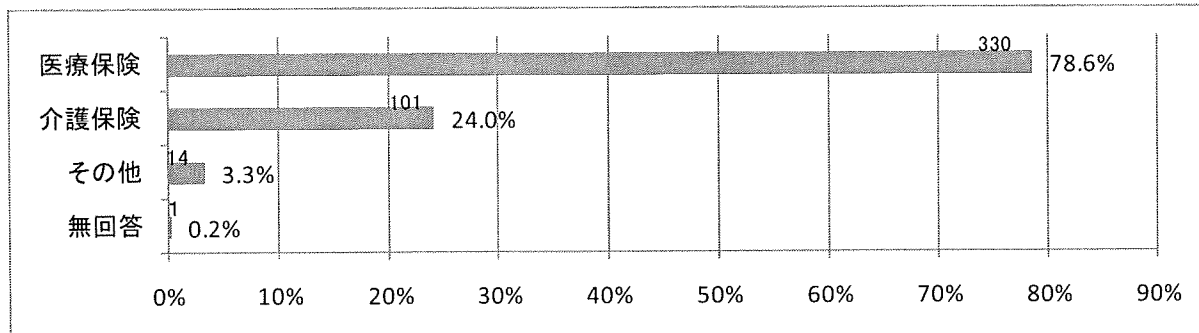


図 E-19. 「当該利用者」の訪問看護利用の保険の種類(複数回答) (n=420) 単位:人数と割合

8) 初回訪問看護利用前の状況 (利用者の療養場所・利用者の紹介元及び紹介元との関係) (図 E-20~22)

「当該利用者」の初回訪問看護利用前の状況として、まず、「利用者の療養場所(図 E-20)」については、「病院」であったものが 211 名 (50.2%)、「自宅」であったものが 198 名 (47.1%) であり、ほとんどの利用者が「病院」か「自宅」で療養していた。

また、「当該利用者」の紹介元(複数回答; 図 E-21)については、「病院」が 132 名 (31.4%) で最も多く、次いで、「居宅介護支援事業所」127 名 (30.2%)、「行政機関・保健所」が 52 名 (12.4%) などであった。

更に、その紹介元と訪問看護事業所との関係(複数回答; 図 E-22)については、「訪問看護ステーションと併設でない」と回答したものが 302 名 (71.9%) であり、「併設である」というものが 76 名 (18.1%)、「非該当(本人・家族の場合)」というものが 24 名 (5.7%) であった。

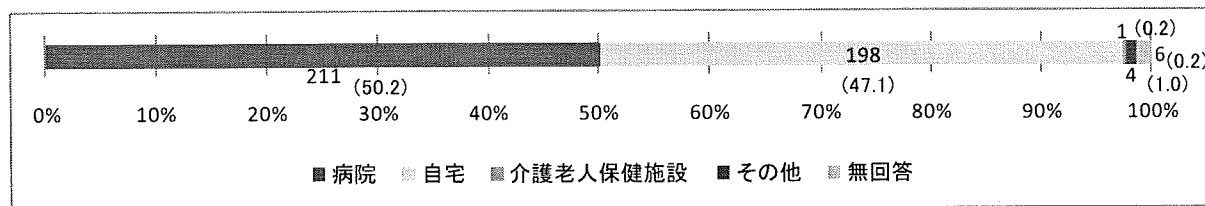


図 E-20. 「当該利用者」の初回訪問看護利用前の療養場所 (n=420) 単位:名 ():割合

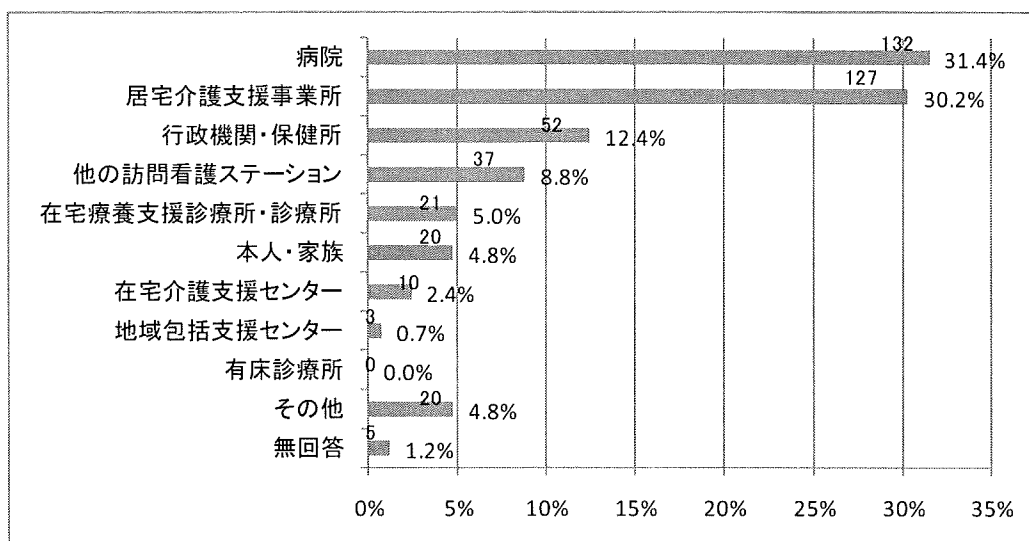


図 E-21. 「当該利用者」の紹介元(複数回答) (n=420) 単位:人数と割合

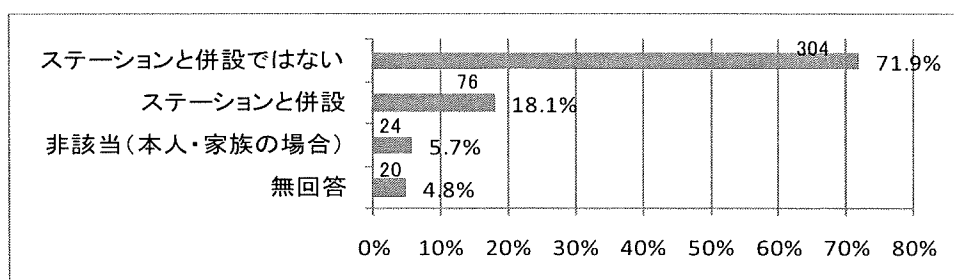
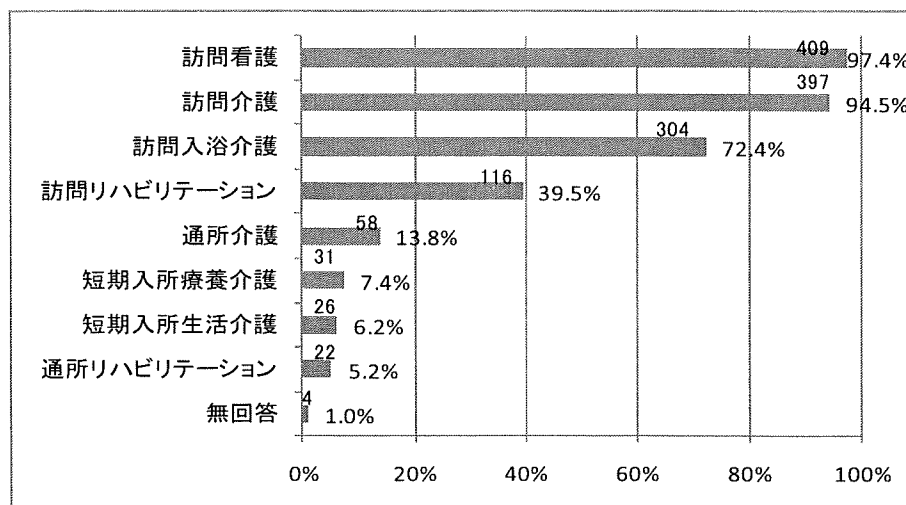


図 E-22. 「当該利用者」の紹介元と訪問看護事業所との関係(複数回答) (n=420)

単位:人数と割合

9) 利用している居宅サービスの種類(図 E-23)

「当該利用者」が利用している居宅サービスの種類(複数回答; 図 E-23)については、「訪問看護」は409名(97.4%)であり、「訪問介護」は397名(94.5%)であった。このほか、「訪問入浴介護」は304名(72.4%)、「訪問リハビリテーション」166名(39.5%)、「通所介護」58名(13.8%)といった利用の状況であった。また、「短期入所生活介護」は22名(5.2%)、「短期入所療養介護」は31名(7.4%)と低い利用状況であった。



単位:人数と割合

図 E-23. 「当該利用者」が利用している居宅サービスの種類(複数回答) (n=420)

3. 「たんの吸引」提供に関する関係職種との連携実態の結果

「たんの吸引」提供に関する関係職種との連携の状況について、各設問(連携に関する項目40項目)の実施状況について、「実施している」「実施困難」「実施していない」という選択肢のうち当てはまるものを選択する回答方式とし、回答を得た。尚、選択肢「実施困難」の定義は、「実施しようと思っているが、時間的都合や連携相手等の都合により、実施が難しい場合」として回答を得ている。

まず、「連携に関する全項目(40項目)の連携状況結果一覧」を表 E-9 に示す。

連携に関する項目(40項目)のうち全項目で「実施している」とい回答したものは、420名中27名(6.4%)であった。

表 E-9. 連携に関する全項目の連携状況一覧

1. 訪問看護開始時および必要時に、「療養環境を整備する」ために、下記を実施したか					
		実施している 回答数 (%)	実施困難 回答数 (%)	実施していない 回答数 (%)	未回答 回答数 (%)
a 在宅療養をすることの意思確認					
①	療養者の意思確認	318 (75.7)	88 (21.0)	8 (1.9)	6 (1.4)
②	家族の意思確認	406 (96.7)	4 (1.0)	5 (1.2)	5 (1.2)
b 在宅かかりつけ医の診療方針の確認					
①	方針	405 (96.4)	3 (0.7)	8 (1.9)	4 (1.0)
②	訪問診療頻度・内容	396 (94.3)	4 (1.0)	13 (3.1)	7 (1.7)
③	治療内容	400 (95.2)	4 (1.0)	9 (2.1)	7 (1.7)
④	身体状態の評価(医学的判断)	390 (92.9)	14 (3.3)	10 (2.4)	6 (1.4)
c 病状及び医療処置の説明内容の確認					
①	医師の説明内容の確認	403 (96.0)	5 (1.2)	10 (2.4)	2 (0.5)
②	療養者の医師の説明に関する受け止めの確認	321 (76.4)	85 (20.2)	8 (1.9)	6 (1.4)
③	家族の医師の説明に関する受け止めの確認	403 (96.0)	8 (1.9)	5 (1.2)	4 (1.0)
d 医療機器・衛生材料の供給・管理体制整備					
①	医療機器等の供給・メンテナンス体制の確認	393 (93.6)	3 (0.7)	17 (4.0)	7 (1.7)
②	衛生材料の供給・管理方法の確認	396 (94.3)	3 (0.7)	12 (2.9)	9 (2.1)
e 緊急時体制の取り決め					
①	緊急時訪問看護体制の確認	397 (94.5)	4 (1.0)	14 (3.3)	5 (1.2)
②	緊急時訪問診療体制の確認	385 (91.7)	9 (2.1)	21 (5.0)	5 (1.2)
③	緊急時の入院施設の確認	372 (88.6)	22 (5.2)	20 (4.8)	6 (1.4)
④	緊急搬送を要する状態の取り決めと関係者との共有	388 (92.4)	6 (1.4)	23 (5.5)	3 (0.7)
⑤	緊急時の連絡体制の確認と関係者との共有	405 (96.4)	2 (0.5)	7 (1.7)	6 (1.4)

(表 E-9 のつづき)

※「当該訪問介護職員」とは、実際に「吸引行為」を実施している「訪問介護職員」を示す。

2. 「当該訪問介護職員」による「たんの吸引」の実施に先立って、下記を実施したか		実施している 回答数 (%)	実施困難 回答数 (%)	実施していない 回答数 (%)	未回答 回答数 (%)
a 心身状態の確認					
①	効果的な排たん法(体位ドレナージや吸・呼気補助、加湿等)の実施	304 (72.4)	19 (4.5)	81 (19.3)	16 (3.8)
②	定期的な排たん法により呼吸状態が安定していることの確認	322 (76.7)	18 (4.3)	64 (15.2)	16 (3.8)
③	呼吸以外の全身状態が安定していることの確認	363 (86.4)	7 (1.7)	33 (7.9)	17 (4.0)
④	利用者は、意思伝達・コミュニケーション、もしくは状態変化を把握する方法があることの確認	324 (77.1)	47 (11.2)	31 (7.4)	18 (4.3)
b 家族の心身・生活状態の確認					
①	身体的・精神的状態の確認	381 (90.7)	12 (2.9)	20 (4.8)	7 (1.7)
②	生活状況(介護時間、社会生活活動、経済状態)の確認	375 (89.3)	16 (3.8)	22 (5.2)	7 (1.7)
c 利用者・家族の意向・理解の確認					
①	吸引処置が危険を含む医行為であることの利用者・家族の理解状況の確認	390 (92.9)	5 (1.2)	18 (4.3)	7 (1.7)
②	利用者・家族に「当該訪問介護職員」による吸引の希望があるかどうかの確認	387 (92.1)	2 (0.5)	23 (5.5)	8 (1.9)

3. 「当該訪問介護職員」による「たんの吸引」の実施のために、下記を実施したか		実施している 回答数 (%)	実施困難 回答数 (%)	実施していない 回答数 (%)	未回答 回答数 (%)
a 「当該訪問介護職員」に対する、その利用者の「たんの吸引」に必要な知識・技術の指導					
①	たんの吸引の概要に関する説明	355 (84.5)	3 (0.7)	57 (13.6)	5 (1.2)
②	起こりうるトラブル及びその対処法の説明	358 (85.2)	3 (0.7)	54 (12.9)	5 (1.2)
③	吸引の準備・片付け手順の説明・技術指導	359 (85.5)	4 (1.0)	52 (12.4)	5 (1.2)
④	吸引実施手順の説明 吸引手技の指導	360 (85.7)	3 (0.7)	52 (12.4)	5 (1.2)
⑤	吸引実施後の観察内容・方法の説明	357 (85.0)	4 (1.0)	53 (12.6)	6 (1.4)
⑥	習得状況の評価	279 (66.4)	35 (8.3)	102 (24.3)	4 (1.0)
b 「当該訪問介護職員」が「たんの吸引」を実施する場合の、体制整備の確認					
①	「当該訪問介護職員」から「訪問看護師」への日常的な連絡・相談・報告に関する内容・方法の取り決め	335 (79.8)	4 (1.0)	76 (18.1)	5 (1.2)
②	「文書」による上記①の関係者への提示	262 (62.4)	7 (1.7)	141 (33.6)	10 (2.4)
③	「当該訪問介護職員」から「訪問看護師」への緊急時の連絡・報告方法、対応内容の確認	354 (84.3)	2 (0.5)	49 (11.7)	15 (3.6)
④	「文書」による上記③の提示	249 (59.3)	6 (1.4)	147 (35.0)	18 (4.3)
		はい	いいえ	把握していない	未回答
⑤	「当該訪問介護職員」が「当該利用者」に「たんの吸引」を実施することについての「同意書」は交わされたか	263 (62.6)	38 (9.0)	101 (24.0)	18 (4.3)

4. 「当該訪問介護職員」による「たんの吸引」開始後に、下記を実施しているか		実施している 回答数 (%)	実施困難 回答数 (%)	実施していない 回答数 (%)	未回答 回答数 (%)
a 定期的な吸引実施体制の見直し					
①	療養者の状態変化の有無の確認	335 (79.8)	12 (2.9)	56 (13.3)	17 (4.0)
②	家族の状況変化の有無の確認	325 (77.4)	20 (4.8)	59 (14.0)	16 (3.8)
③	「当該訪問介護職員」による吸引状況の定期的な確認	168 (40.0)	51 (12.1)	169 (40.2)	32 (7.6)
④	「当該訪問介護職員」との定期的な連絡・相談・報告の実施	288 (68.6)	12 (2.9)	102 (24.3)	18 (4.3)
⑤	吸引実施体制に関するカンファレンスの実施	138 (32.9)	31 (7.4)	229 (54.5)	22 (5.2)

これらの結果について、以下、「連携フロー(2009年度版)」の各実施段階に従い、連携実施状況結果の詳細について示す（図 E-24～45、表 E-10）。

1) 訪問看護開始時および必要時に「療養環境を整備する」ための実施状況(図 E-24～30)

「たんの吸引」提供に際して、訪問看護開始時及び必要時の「療養環境を整備する」ための連携に関する項目は、「a 在宅療養をすることの意思確認」「b 在宅かかりつけ医の診療方針の確認」「c 病状および医療処置の説明内容の確認」「d 医療機器・衛生材料の供給・管理体制整備」「e 緊急時体制の取り決め」として、その実施状況を調査した。

また、「e 緊急時体制の取り決め」については、「e-1)緊急搬送を要する場合の共有相手」及び「e-2)緊急時の連絡体制の確認と共有相手」についても加えて調査した。

この段階では、全 16 項目中 13 項目において「実施している」という回答が 90%以上であった。「b. 在宅かかりつけ医の診療方針の確認(4 項目)」「d. 医療機器・衛生材料の供給・管理体制整備(2 項目)」ではすべての項目で「実施している」という回答が 90%以上であった。特に実施している割合の高い項目は、「a. 在宅療養をすることの意思確認」における「家族の意思確認(420 名中 406 名; 96.7%)」、「b. 在宅かかりつけ医の診療方針の確認」における「方針(405 名; 96.4%)」、「e. 緊急時体制の取り決め」における「緊急時体制の確認と関係者の共有(405 名; 96.4%)」などであった。

一方、「実施困難」という回答が最も多かった項目は、「a 在宅療養をすることの意思確認」における「療養者の意思確認(420 名中 88 名; 21.0%)」、「c 病状および医療処置の説明内容の確認」における「療養者の意思の説明に関する受け止めの確認(85 名; 20.2%)」、「e 緊急時体制の取り決め」における「緊急時の入院施設の確認(22 名; 5.2%)」などであった。

「実施していない」という回答が多かった項目は、「e 緊急時体制の取り決め」における「緊急搬送を要する状態の取り決めと関係者との共有(23 名; 5.5%)」及び「緊急時訪問診療体制の確認(21 名; 5.0%)」「緊急時の入院施設の確認(20 名; 4.8%)」であった。

また、「e 緊急時体制の取り決め」に関しては、「緊急搬送を要する状態の取り決めと関係者との共有」を実施していた 388 名より「e-1)緊急搬送を要する場合の共有相手」の回答(複数回答)を得た。最も多かった共有相手は、「かかりつけ医(388 名中 325 名; 83.8%)」であり、次いで、「利用者・家族(320 名; 82.5%)」、「ケアマネージャー(251 名; 64.7%)」であった。「入院先の医師」との共有については、190 名(49.0%)であった。

更に、「e 緊急時体制の取り決め」に関しては、「緊急時の連絡体制の確認と関係者との共有」を実施していた 405 名より「e-2)緊急時の連絡体制の確認の共有相手」の回答(複数回答)を得た。最も多かった共有相手は、「かかりつけ医(405 名中 332 名; 82.0%)」であり、次いで、「利用者・家族(331 名; 81.7%)」、「ケアマネージャー(278 名; 68.6%)」であった。

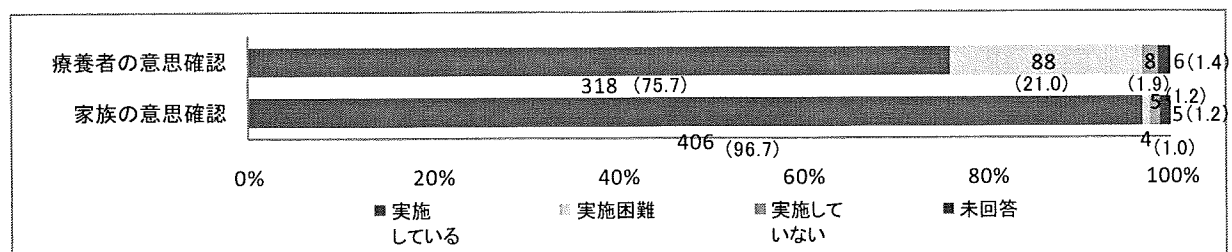


図 E-24. 「a 在宅療養をすることの意思確認」 n=420 単位:名 ():割合

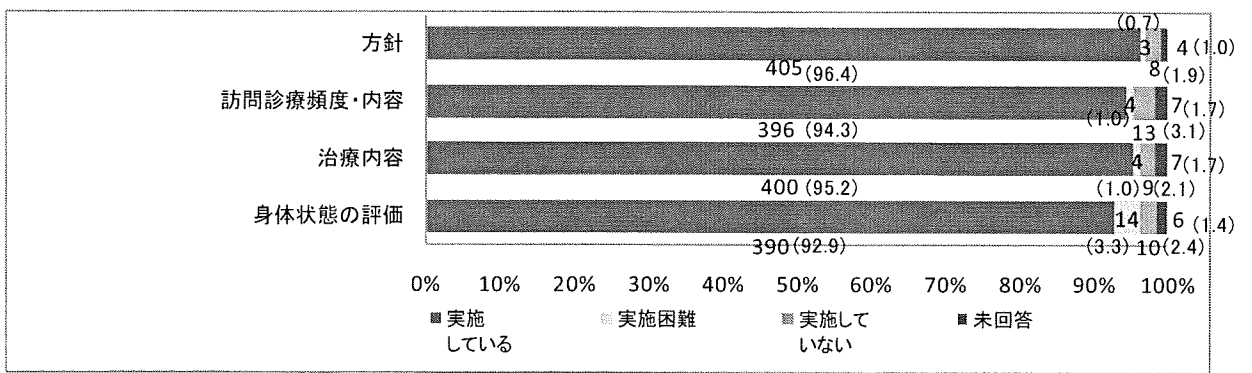


図 E-25 「b 在宅かかりつけ医の診療方針の確認」

n=420

単位: 名 (): 割合

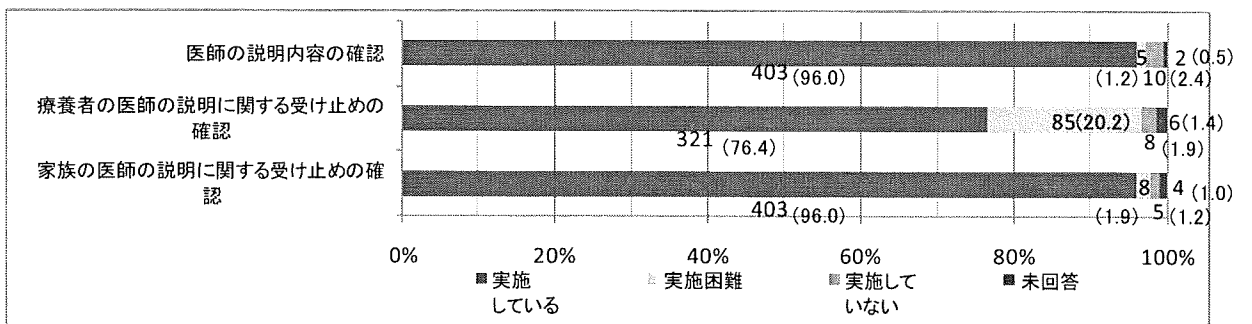


図 E-26 「c 病状および医療処置の説明内容の確認」

n=420

単位: 名 (): 割合

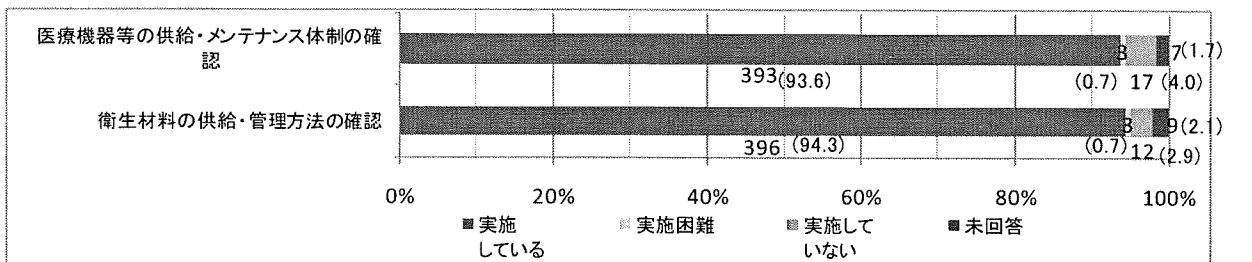


図 E-27 「d 医療機器・衛生材料の供給・管理体制整備」

n=420

単位: 名 (): 割合

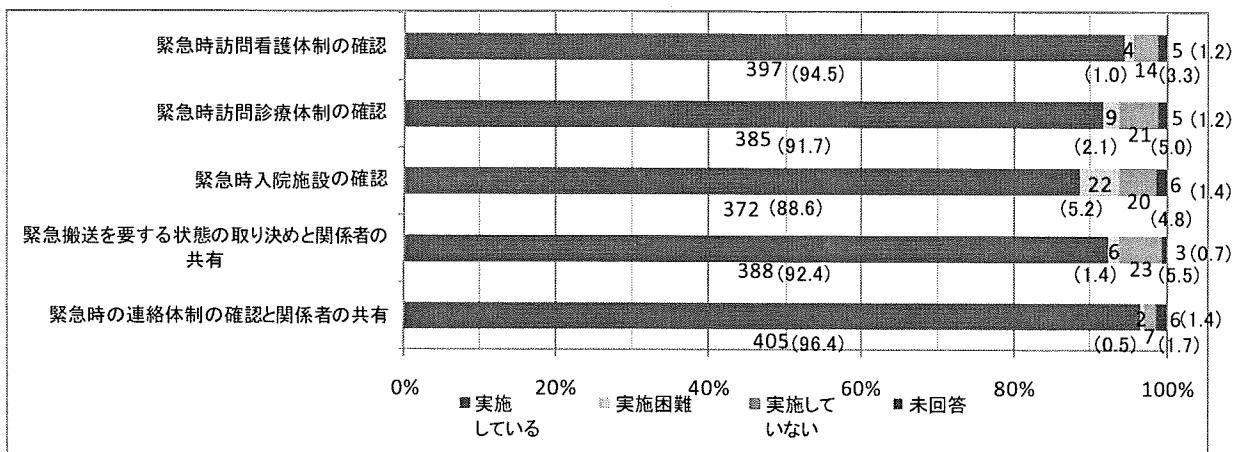


図 E-28 「e 緊急時体制の取り決め」

n=420

単位: 名 (): 割合

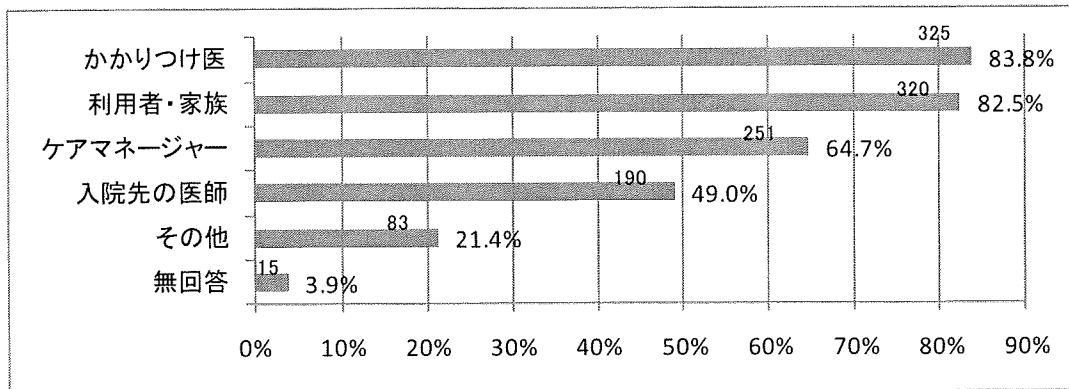


図 E-29 「e-1) 緊急搬送を要する場合の共有相手」(複数回答) n=388 単位: 人数と割合

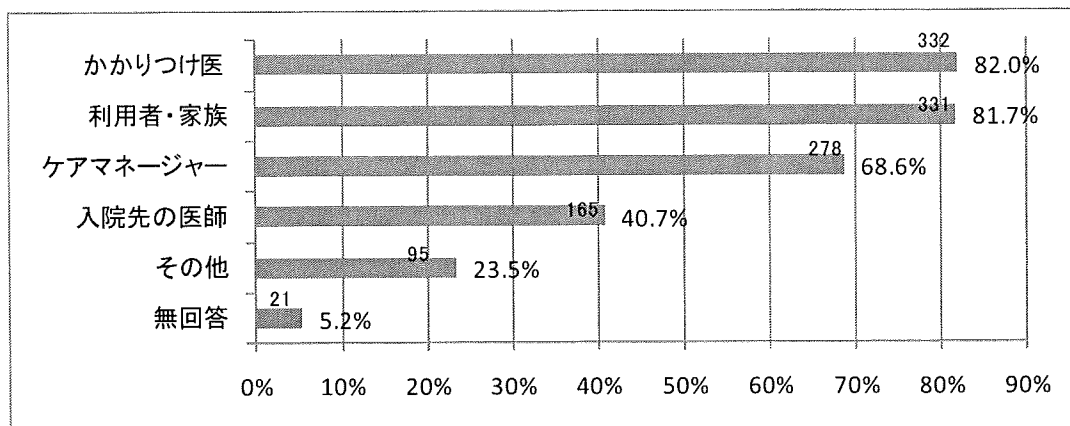


図 E-30 「e-2) 緊急時の連絡体制の確認の共有相手」(複数回答) n=405 単位: 人数と割合

2) 「訪問介護職員」による「たんの吸引」の実施に先立つ連携の実施状況

実施に「訪問介護職員」による「たんの吸引」を実施に先立って実施する連携の項目として、「a 心身状態の確認」「b 家族の心身・生活状態の確認」「c 利用者・家族の意向・理解の確認」について、計8項目の実施状況を調査した(EIII-31~33)。

この段階において、「実施している」という回答が90%以上であった項目は、「b 家族の心身・生活状態の確認」の「身体的・精神的状態の確認(420名中381名;90.7%)」、「c 利用者・家族の意向・理解の確認」の「吸引が危険を含む医行為であることの利用者・家族の理解状況の確認(387名;92.1%)」の3項目であった。

一方、「実施困難」という回答が最も多かった項目は、「a 心身状態の確認」の「利用者は、意思伝達・コミュニケーションもしくは状態変化を把握する方法があることの確認(420名中47名;11.2%)」であった。次いで、「a 心身状態の確認」の「効果的な排たん法の実施(19名;4.5%)」及び「定期的な排たん法により呼吸状態が安定していることの確認(18名;4.3%)」であった。更に、「実施していない」という回答が多かった項目は、上記の「a 心身状態の確認」の「効果的な排たん法の実施(420名中81名;19.3%)」及び「定期的な排たん法により呼吸状態が安定していることの確認(64名;15.2%)」などであった。

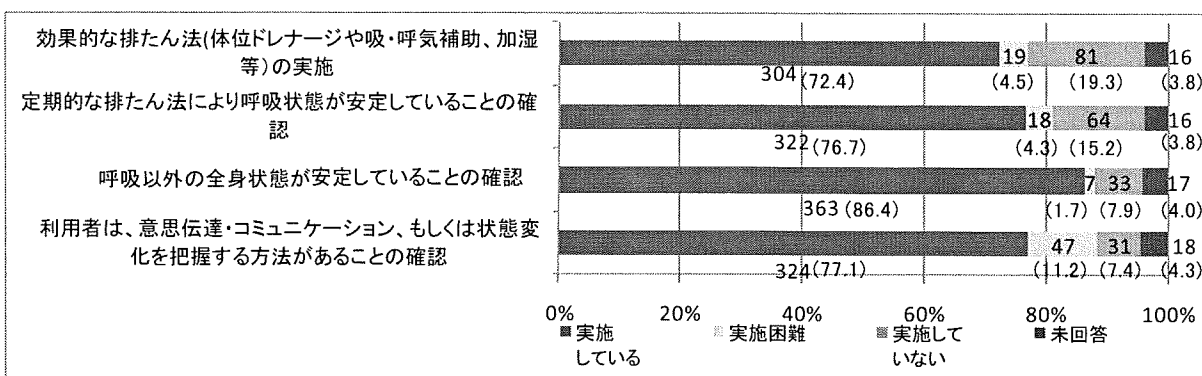


図 E-31. 「a 心身状態の確認」 n=420 単位:名 ():割合

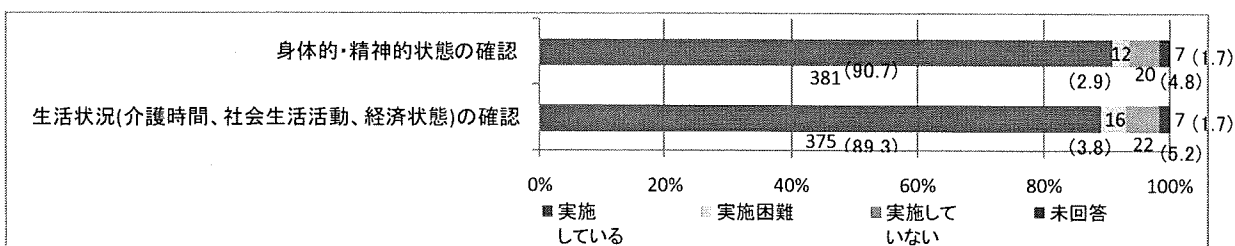


図 E-32. 「b 家族の心身・生活状態の確認」 n=420 単位:名 ():割合

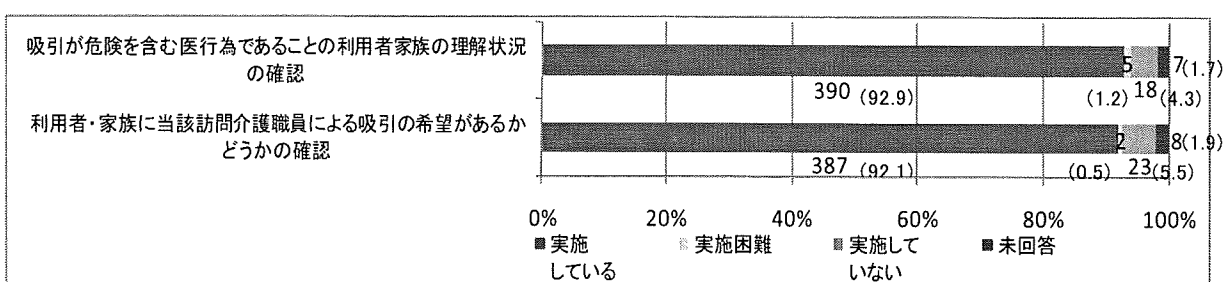


図 E-33. 「c 利用者・家族の意向・理解の確認」 n=420 単位:名 ():割合

3) 「訪問介護職員」による「たんの吸引」の実施のための準備の実施状況

(図 E-34～41、表 E-10)

「訪問介護職員」による「たんの吸引」の実施のための準備として実施する連携に関する項目は、「a 当該訪問介護職員に対する、その利用者のたんの吸引に必要な知識・技術の指導」「b 当該訪問介護職員がたんの吸引を実施する場合の体制整備の確認」として実施状況を調査した。

「a」については、「a-1) 「たんの吸引」に必要な知識・技術の指導時間(時間及び日数)」、「b」については、「b-1) 当該訪問介護職員が当該利用者にたんの吸引を実施することについての同意書は交わしたか」「b-2) 日常的な連絡・相談・報告に関する文書による関係者への提示相手」「b-3) 緊急時の連絡・報告方法確認相手」「b-4) 文書による緊急時連絡・報告方法提示相手」についても加えて調査した。また、「b-1) 当該訪問介護職員が当該利用者にたんの吸引を実施することについての同意書は交わしたか」において、同意書が交わされた場合には「b-1)-① 同意書を交わす際の同席者の有無」「b-1)-② 同席者の職種」について調査した。

この段階では、全 10 項目すべてにおいて「実施している」という回答が 80%以下であった。「実施している」という回答が多かった項目は、「a 当該訪問介護職員に対する、その利用者のたんの吸引に必要な知識・技術の指導(図 E-34)」の「習得状況の評価」を除く 5 項目すべてで 84%以上が「実施している」と回答していた。また、「b 当該訪問介護職員がたんの吸引を実施する場合の体制整備の確認(図 E-35)」の「当該訪問介護職員から訪問看護師への緊急時の連絡・報告方法・対応内容の確認」も 420 名中 354 名(84.3%)が実施していた。

一方、「実施していない」という回答が多かった項目は、「b 当該訪問介護職員がたんの吸引を実施する場合の体制整備の確認」の「当該訪問介護職員から訪問看護師への緊急時の連絡・報告方法・対応内容の文書による提示(147 名 ; 35.0%)」、「当該訪問介護職員から訪問看護師への日常的な連絡・相談・報告に関する内容・方法取り決めの文書による提示(141 名(33.6%))」、「a 当該訪問介護職員に対する、その利用者のたんの吸引に必要な知識・技術の指導」の「習得状況の評価(102 名 ; 24.3%)」などであった。この「習得状況の評価」については、「実施困難」という回答は 420 名中 35 名(8.3%)であった。

上記の実施状況について、以下具体的な状況についての結果を示す。

「a-1) 「たんの吸引」に必要な知識・技術の指導時間(表 E-10)」については、平均 6.58 時間(SD=46.95)、指導日数は平均 4.42 日(SD=5.03)であった。

「b 当該訪問介護職員がたんの吸引を実施する場合の体制整備の確認」において、「b-1) 当該訪問介護職員が当該利用者にたんの吸引を実施することについての同意書は交わしたか(図 E-36)」については、「はい」という回答は 420 名中 263 名(62.6%)であり、「把握していない」という回答は 101 名(24.0%)であった。更に、「はい」と回答した 263 名に対する「b-1)-① 同意書を交わす際の同席者の有無(図 E-37)」の設問では、「同席者あり」という回答が 263 名中 154 名(58.6%)であり、「把握していない」という回答は 62 名(23.6%)であった。更に、「同席者あり」と回答した 154 名に対する「b-1)-② 同席者の職種(図 E-38)」の回答(複数回答)では、「訪問看護師」の同席は、154 名中 96 名(62.3%)で最も多く同席していた。次いで、「かかりつけ医」は 23 名(14.9%)、「保健師」は 13 名(8.4%)が同席していた。

次に、「b-2) 日常的な連絡・相談・報告に関する文書による関係者への提示相手(図 E-39)」については、「b 当該訪問介護職員がたんの吸引を実施する場合の体制整備の確認」の「当該

訪問介護職員から訪問看護師への日常的な連絡・相談・報告に関する内容・方法取り決めの文書による提示」を実施していると回答した 262 名より「文書の提示相手(複数回答)」の回答を得た。262 名中 181 名(69.1%)の者が「利用者・家族」に対して文書による提示をしており最も多かった。次いで、「かかりつけ医」には 129 名(49.2%)、「入院先の医師」には 35 名(13.4%)が提示していた。

また、「当該訪問介護職員から訪問看護師への緊急時の連絡・報告方法・対応内容の確認」において「実施している」と回答した 354 名より、「b-3)緊急時の連絡・報告方法確認相手(図 E-40)」の回答(複数回答)を得た。354 名中 231 名(65.3%)が「利用者・家族」に確認をしており最も多かった。次いで、「かかりつけ医」には 184 名(52.0%)、「入院提携病院の医師」には 42 名(11.9%)」が確認をとっていた。

更に、「当該訪問介護職員から訪問看護師への緊急時の連絡・報告方法・対応内容の文書による提示」の設問で「実施している」と回答した 147 名より「b-4)文書による緊急時連絡・報告方法提示相手(図 E-41)」の回答(複数回答)を得た。354 名中 231 名(65.3%)のものが「利用者・家族」に対して文書による提示をしており、最も多かった。次いで、「かかりつけ医」への提示は 184 名(52.0%)、「入院提携病院の医師」への提示は 42 名(11.9%)であった。

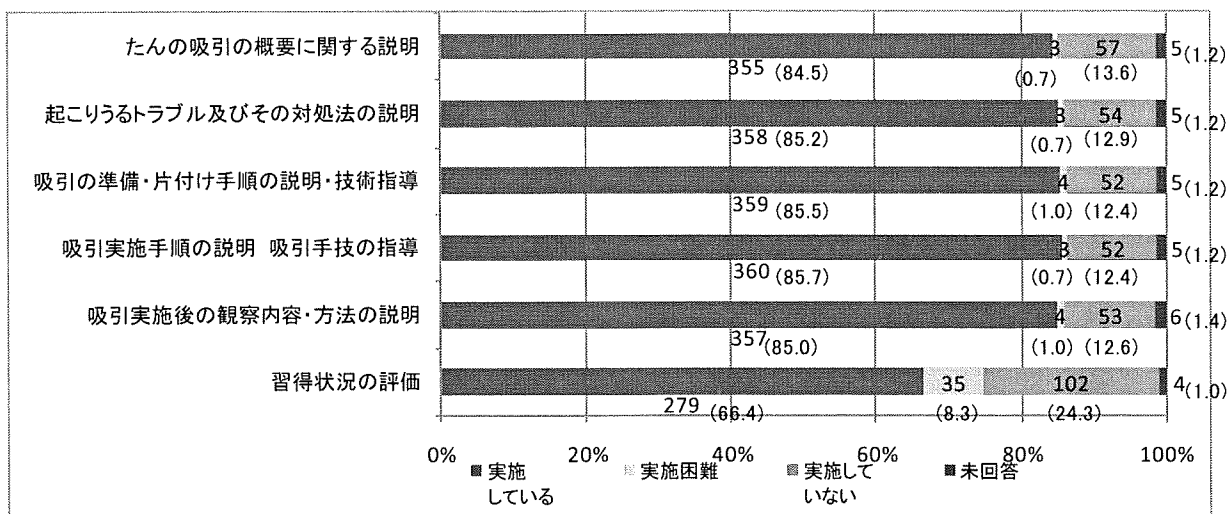


図 E-34. 「a 「当該訪問介護職員」に対する、その利用者の「たんの吸引」に必要な知識・技術の指導」 n=420 単位:名 ():割合

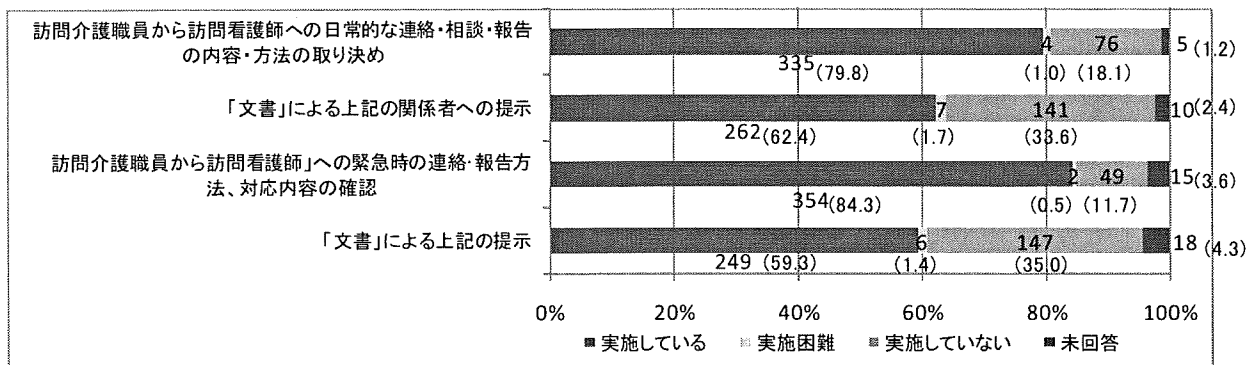


図 E-35. 「b 当該訪問介護職員がたんの吸引を実施する場合の体制整備の確認」 n=420 単位:名 ():割合

表 E-10. 「a-1）「たんの吸引」に必要な知識・技術の指導時間（時間及び日数）」

	指導時間 (単位：時間)	指導日数 (単位：日)
最大値	720	45
最小値	0.16	1
平均値	6.58	4.42
中央値	2	3
標準偏差	46.95	5.03
無回答	184	229

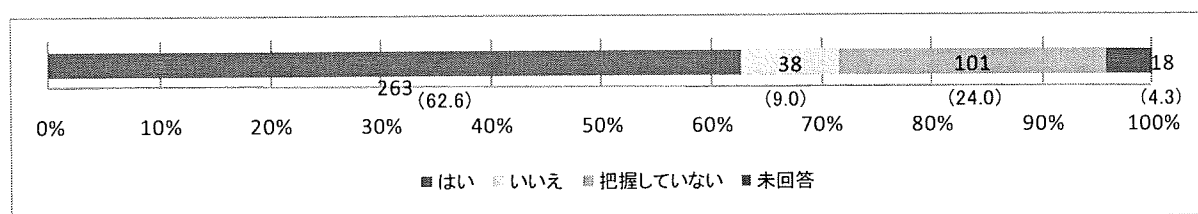


図 E-36. b-1) 「当該訪問介護職員」が「当該利用者」に「たんの吸引」を実施することについての「同意書」は交わしたか n=420 単位：名 ()：割合

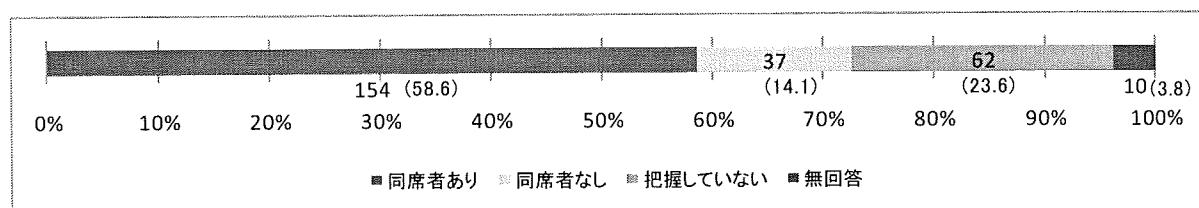


図 E-37. b-1)-① 同意書を交わす際の同席者の有無 n=263 単位：名 ()：割合

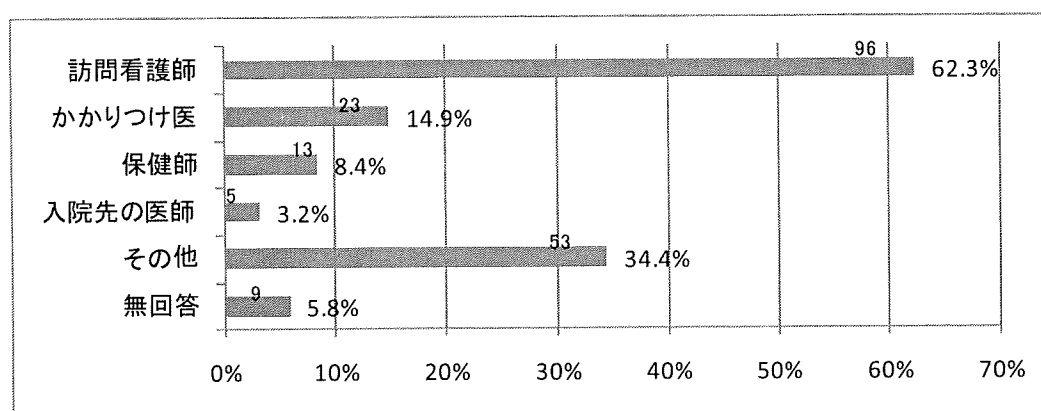


図 E-38. b-1)-②同意書を交わす際の同席者の職種(複数回答) n=154 単位：人数と割合

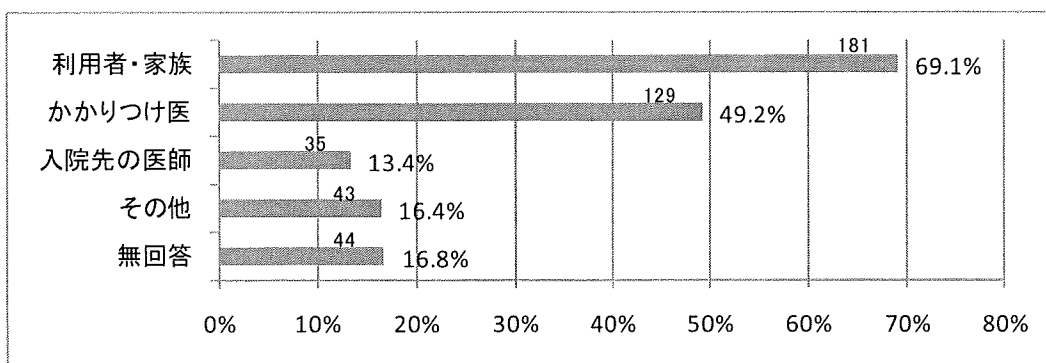


図 E-39. b-2) 日常的な連絡・相談・報告に関する文書による関係者への提示相手（複数回答）
n=262 単位：人数と割合

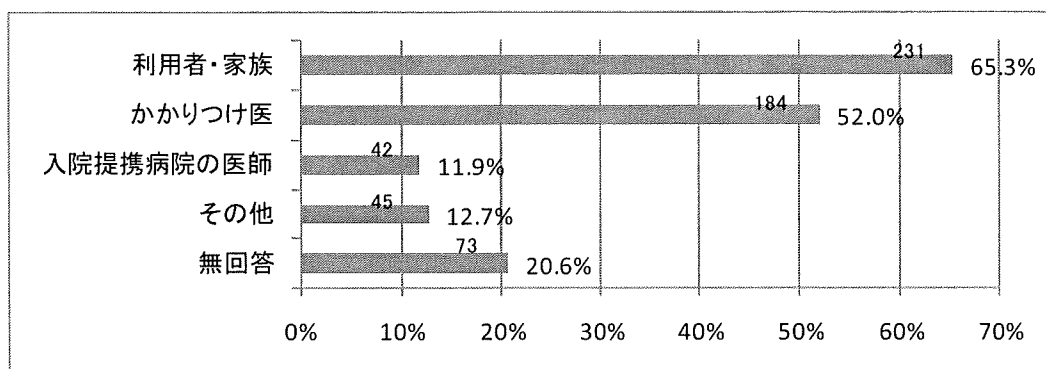


図 E-40. b-3) 緊急時の連絡・報告方法確認相手（複数回答） n=354 単位：人数と割合

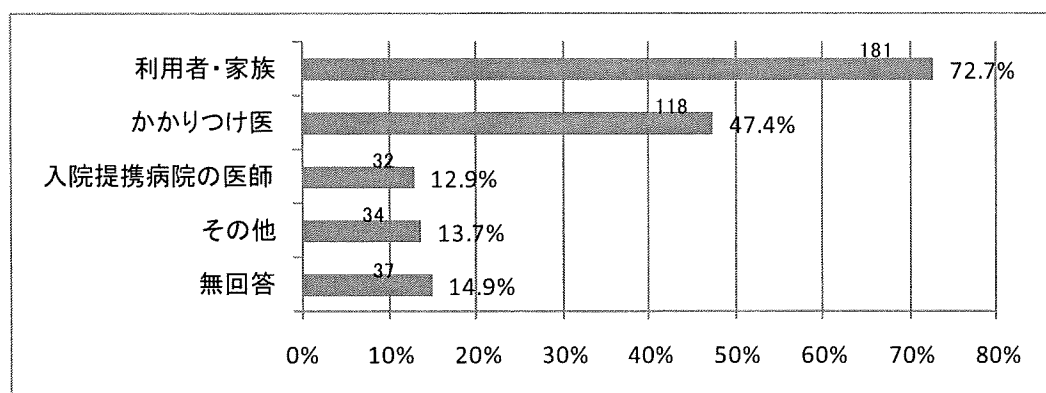


図 E-41. b-4) 文書による緊急時連絡・報告方法提示相手（複数回答） n=249 単位：人数と割合